

第6回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録

開催日時	平成26年9月25日(木) 18:30~21:15
開催場所	宝塚市市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議事録について 第2回協働の仕組みづくり検討部会議事録について 3 議 事 (1) 協働の仕組みづくり検討部会(第1回及び第2回)の審議について (2) 協働のマニュアル策定部会(第1回及び第2回)の審議について 4 宝塚市協働の指針職員研修会について 5 宝塚市住民自治組織のあり方に関する調査専門委員の設置について 6 その他 7 閉 会
出席委員	久委員長、足立委員、飯室委員、塩谷委員、亀山委員、河上委員、熊澤委員、久米委員、古泉委員、古村委員、中山委員、檜垣委員、平山委員、渡邊委員、大西委員、山本委員
開催形態	公開(傍聴人1)

1 開会

第6回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は16人、欠席者は3人であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者が1人いることを報告した。

2 ホームページ掲載用第2回協働の仕組みづくり検討部会議事録について

事務局がホームページに掲載する議事録(案)を提示し、ホームページに掲載することを委員が了承した。

3 議 事

(1) 協働の仕組みづくり検討部会(第1回及び第2回)の審議について

ア 【部会長意見】まだ議論の緒に就いたばかりですが、しばらくはまちづくり協議会の現状や課題を議論して、今後の展望を考えていく。第2回の最後に意思決定の仕組みを調べるとあるが、その理由は小学校区ごとのまちづくり協議会が民主的に物事を決定しているかどうか、どのようにすれば民主的な意思決定ができる

のかを最終的には提言したいが、まずは現状を把握するために事務局に調査をお願いしている。

仕組みづくり検討部会に参加していない委員を中心に、質問やご意見があれば伺いたい。

イ 設立から20年経つが、まだまだ、まちづくり協議会の活動は手探りで進めている状況である。

ウ まちづくり協議会の活動は、全住民を対象としたものであるが、全住民を対象にできていない。自治会が議決機関となっているところが多いが、自治会も全住民を代表しているとはいえない。自治会は会員制の組織であるので住民の代表として取り扱くと、矛盾が生ずる部分がある。

エ 事務局としては、調査中なのか。

オ 【事務局】まちづくり協議会の代表者交流会に調査を依頼して、現在調整中です。

カ 【部会長意見】事例の紹介ですが、名古屋市では地域委員会を小学校区で設立して、地域予算の決定権を地域委員会に持たせた。人口規模によって7人か9人の委員構成で、7人の場合は4人、9人の場合は5人を選挙で選んでいる。残りは団体の推薦で選び、数年間運営してきたが、この3月で地域委員会の制度が廃止になった。物事がうまく決められているのか問題提起があったようだ。

詳しい経緯はまだ聴いていないが、当初は意見交換会で100人規模で集まってワークショップなどを開催して意見を出し合い、それを7人又は9人の委員が聴いて予算を決めていったのだが、だんだんとワークショップへの参加者が減り、10人ぐらいになって、本当にそれで地域の意見が聴いているのか、住民の意見が反映されているのか疑問が呈された。また、一部の地域では委員が参加する行事に予算が偏り、疑念を持たれるような予算の決め方がなされたり、その他様々な問題があり、ついに制度の廃止に至った。全国的にも注目された取組であったが、物事を決める難しさがよく示された事例となった。

キ まちづくり協議会と自治会が同じものだと考えている人も多い。自治会は会費で運営されているが、まちづくり協議会はどうやって活動を行っているのか。

ク 【事務局】まちづくり協議会の活動に対しては市から補助金が出ている。

ケ 追加して説明すると、運営と活動に補助金が出ており、規模によって額が変わる。また、まちづくり協議会には2つの側面があって、住民の意思を決めることと、各団体の連絡調整をする機能がある。意思決定について選挙はできないので、自治会から委員を選出することによって、できる限り民主的な方法にしようとしている。

コ 自治会の仕事とまちづくり協議会の仕事と、どのように分けているのか。

サ 世帯単位の活動は自治会が機能する。自治会とまちづくり協議会が対立するという構図はそもそも成り立たない。まちづくり協議会の中に自治会も各種団体もある。

シ 自治会を通じると情報が行き届くが、未加入の住民には情報が届かない。どうし

でも伝えなければならないことは、未加入の住民にはポスティングするしかない。
ス 【部会長意見】 いろいろな意見が出ているが、まちづくり協議会は何をすべき組織なのか、自治会や他団体との役割分担や連携をどうしていくのか。実績も踏まえて整理していきたい。まちづくり協議会は自らが活動を行うよりも、議決機関とコーディネーター役として役割を果たした方がよいと思う。

事務局に確認したいのだが、年度終了後の報告はどのようになされているのか。

セ 【事務局】 決算に関する報告がなされている。

ソ 【部会長意見】 民主的に決めていきますという報告はありますか。少なくとも団体には会則、規約があり、それに基づき総会、理事会が開催され、その資料と議事録があるはずで、この3つがあればどのように運営されているかが分かり、全ての人が見るようになるようになっていなければ、民主的であるとはいえない。

タ 【事務局】 総会は市の管理職が出席しており、議事録も調製されている。

チ 【部会長意見】 それを調べれば、調査しなくてもある程度のこと分かる。

ツ 広報はまちづくり協議会の仕事か、自治会の仕事か。

テ いろいろな広報があるが、地域の情報を広報するのか、市の情報を広報するのか、後者であれば広報誌や自治会連合会を通じてのチラシの配布を行っている。前者のほうはまちづくり協議会にやっていただいている。

ト 【部会長意見】 そこを整理する必要があると考えている。市から全ての市民に情報を渡すのに、自治会が窓口になっている。ところが、自治会の加入率が低下しており、すべての市民に情報が行きわたらない。自治会にお願いし続ける意味があるのか。自治会未加入者に情報が届いていない状況を市はどう考えているのか。

ナ 宝塚市の場合、最低限の広報は宅配業者が広報誌を全戸配布しているので行き届いており、さらに各部がお知らせしたい内容を自治会連合会を通じて回覧しており、そのために行政事務委託契約を締結している。まちづくり協議会の広報はコミュニティの活動をまちづくり協議会の広報誌に載せているので、全く別ものである。

ニ 【部会長意見】 他市でも自治会を通じてサービスを提供しているところがあるが、その住民の1人から、「自治会を通じてのサービスであっても、市のサービスであれば、未加入者に対してもサービスが提供されるべきだ。」との意見があった。市の税金が使われている以上、サービスは全ての市民に平等に提供されるべきであると私も考える。

ヌ 【事務局】 良いか悪いかは別として、他市は住民基本台帳ベースで世帯数をカウントして委託料を出しているのだから、加入未加入にかかわらず配布すべき委託料の積算になっている。宝塚市では自治会の会員数で委託料を積算している。

また、本年度から見直して、補助金として自治会の活動を支援することとしており、補助金の交付条件として市からの情報を配布するようお願いすることとしている。

未加入者への広報は、広報板などに掲示して行うなどの方法しかない。

- ネ 全戸配布しているのは市の広報誌だけか。
- ノ 議会報も全戸配布されている。
- ハ 市から伝えるべき情報は、記事の大小は別として広報誌に掲載されている。さらにお知らせしたい情報が回覧などにより広報されている。
- ヒ 自治会加入者には回覧を、未加入者にはポスティングをされているところもあるが、どのように加入者、未加入者を分けているのか。
- フ 会員名簿とそれを反映して色分けした地図を作成している。
- ヘ 未加入の理由は様々だが、確信を持って未加入でいるので、誘っても会員にはなかなか来てくれない。しかし、自治会の行事にフリーライドする人たちがいるので、未加入者への批判がある。
- 自治会の対応も様々で、隣の自治会で全く違う運営をされているし、違って当たり前なのだと思う。
- ホ 【事務局】まちづくり協議会は面で整備したので、全住民対象のものはまちづくり協議会で想定しており、自治会は会員制組織であるので、会員が対象になると考えている。
- マ 【部会長意見】まちづくり協議会でも議論されていますが、この審議会で議論する意味は、いろいろな方が参加していることで、まちづくり協議会についても多面的な検討ができることだと思う。
- (2) 協働のマニュアル策定部会（第1回及び第2回）の審議について①
- ア 【部会長意見】こちらも、まだ議論の緒に就いたばかりですが、マニュアルの構成を検討し始めた。
- イ 市職員がよくマニュアルを使うことになると考え、市職員の意見を反映するためにアンケートを実施することとしている。
- ウ 【部会長意見】協働に慣れていない職員は、「こうすれば協働がうまくいく。」みたいなマニュアルを欲しがりますが、そのような物は存在しない。協働には相手方が存在するので、杓子定規に物事が運ぶはずがない。そんなことも含めて職員の本音が聴きたいところだ。
- エ まちづくり協議会の位置付けを理解していない職員が多いようなので、自治会との棲み分けもはっきりしていない。まちづくり協議会の位置付けをマニュアルで解説してほしい。
- オ ガーデンフィールズやNTN跡地や花屋敷グラウンドの件など問題となっていることは、市からまちづくり協議会を通さず、直接近隣の自治会に話がいく。まちづくり協議会は総会で説明してほしいと依頼しないと、市は説明してくれない。まちづくり協議会は宝塚市において、まちづくりの担い手として認めてもらえていないのだと感じた。
- カ 【事務局】昨年度は、まちづくり協議会の代表者交流会が、そのようなことは自治会連合会に話してほしいと言われたので、市はそのように対応している。
- キ まちづくり協議会には、調整機関と意思決定機関の役割があると考えているが、

意思決定機関が整っていない状態のまま、設立後間もなくまちづくり計画を策定するよう求められた。まちづくり計画の進捗率が低いのは、そこにも原因があると思う。意思決定機関をどうしていくかが課題である。

ク まちづくり協議会の役員と自治会の役員の兼職は認めているのか。

ケ 【事務局】市は認めています。

コ まちづくり協議会は地域全体のことを考えるのに、自治会の役員とまちづくり協議会の役員を兼任するのはおかしいのではないか。

サ ほとんどのまちづくり協議会は、自治会を住民の代表として取り扱っている。全住民の意見を反映させるには不十分であるが、地域自治の担い手としてまちづくり協議会を確立しないと協働がスムーズに進まない。仕組みづくりを進めていく必要がある。

シ 【部会長意見】市と市民の協働もあるが、市民団体同士の協働もマニュアルでふれる必要がある。単独団体で事業を進めるのが一番簡単なのですが、本当にそれでよいのか。複数の団体で協働するメリットは何なのか。苦勞を乗り越えたときに得られるものを伝えられたらと思う。

ス 宝塚市にはいろいろな問題があるが、様々な団体や分野から委員が選出されているこの委員会だからこそ、今後の宝塚市の方向性を示せるのではないか。

セ マニュアルとしてまとめたものを最初からつくるのは難しい。まずは概要版を作成し、事例などを増やしていけばよいと思う。また、現状に対応したマニュアルを作成しても、新たな仕組みができればマニュアルを改める必要があるので、差し替えができるようにリーフレット形式がよいと思う。

あと、協働の指針の８ページのテーブルの図であるが、各団体の関係性が分かりにくい。

ソ 【部会長意見】他市の会議で事例紹介をしたときに、組織に頼らない、有志が集って活動している事例もあると情報を提供したが、組織型の活動を目指しているところだったので、真意が十分に伝わらなかった。マニュアルでは、様々な活動方法があるということも加えておきたい。

協働の指針の８ページにテーブルの図を入れているが、何のためのテーブルなのかによって、捉え方が変わってくるので、マニュアルではその解説もしておかなければならない。

タ マニュアルのポイントは、協働の指針をいかに進めていくかということだと思う。テーブルの中心に事業を据えれば理解しやすいと思う。

チ 【部会長意見】宝塚市ではどうだか分からないが、ワークショップをやれば上手くいくといったような幻想がある。ワークショップが必要なタイミングや得意な分野があるので、従来型とうまく使い分けができるようにポイントをマニュアルに載せていけば、間違ったワークショップの使われ方はしないと思う。

ツ マニュアルは職員も活用するとの話があったが、誰に配布するのか。

まちづくり協議会のこと市民に浸透していないので、理想としては全戸配布し

て少しでも協働を知ってもらいたいと思う。

テ 【部会長意見】本編をつくった後にPRするためのチラシなど、今後検討していかなければならない。

ト 【事務局】広報紙ではズームアップ協働の記事で、促進委員会の活動や自治会、まちづくり協議会のことを取り上げている。

ナ マニュアルは誰が活用するのか。活動する人が読まなければ意味がない。第5次総合計画で協働が叫ばれているが、協働を浸透させるのに行政が一番動いている。

ニ 【部会長意見】次の議題の職員研修会のことにも関係してくるのだが、職員には徐々に浸透しつつある。次は市民にも浸透していけばとの考えで市民説明会も実施しているのですが、事あるごとに手を打っていないと。

ヌ 職員研修会での話し合いの中では、今までどおりのことをしていればよいという職員ばかりで、この先何も変わらないのではないかとも思う。

ネ 【部会長意見】そこは促進委員会としても手を打たなければならないところで、他市では、都市計画マスタープラン策定のために検討会を立ち上げた際に、充て職ではなく、将来を担うであろう若手職員でメンバーを集めた。そこで市民と接する仕事も経験して成長し、10年後にはそのメンバーが役職も上がって、総合計画策定のメンバーに抜擢されている。時間はかかるかもしれないが、そういう取組も必要だ。全員を一度に変えることはできないが、やる気のある職員から徐々に変えていけば、やがて効果が見えてくる。長期戦略が必要だ。

ノ 協働のまちづくり促進委員会が常設されることとなり、行政以外のいろいろなメンバーが参加して、協働のまちづくりに責任を持つ仕組みができたので、問題が多い現状ではあるが将来に希望が持てる。協働のまちづくり促進委員会の設置はとても意義のあることだと思う。

ハ マニュアルにおいてまちづくり協議会のことも取り上げるとの話も出ていたが、どのようにまちづくり協議会を運営していけばよいのか、活動の方法などを解説しているようなものになればよいと思う。

ヒ まちづくり協議会でもなく、自治会でもなく、NPOでもなく、普通の市民がこのマニュアルを活用して、協働の下にまちづくりに参加し、活動者の世代交代が安定的になされればよいと思う。

フ 【部会長意見】新たに活動を始める人にも分かるような簡単な事例も必要だ。

ヘ マニュアルの形について、協働の指針のような立派な冊子にする必要はなく、市内印刷でもよいので、簡単に印刷できて、インターネットでもダウンロードできるような軽いものにしたほうが使い勝手がよいと思う。また、内容をどんどん改訂できるようなものにしたほうがよいと思う。

マニュアルといえば、研修とセットになると思うが、時間をかけて感想を述べ合うような職員研修がよいのか。どのような経緯で今のような研修になったのかは知らないが、もう少し踏み込んだ実践的な研修にしてもよいのでは。マニュアルができれば、それに沿った実践的な事例を取り上げてもよいと思う。また、協働の経験

が浅い人から深い人まで同じ研修を受講しているが、それぞれのレベルに合った研修にしたほうがよいと思う。

事例についても行政の内部だけででもストックしていれば、同じような失敗が繰り返されずに済むのではないか。

ホ 職員は全て市民のために仕事をしていると思う。仕事が内部事務的なものであって直接市民と協働するものでなかったとしても、協働を支える役割を担っているという意識を持ってほしいし、仕事以外の部分で市民として協働の担い手となっている職員もいるので、バランスをうまくとってほしいと思う。

マ 職員には全ての仕事は市民のためだという意識を持ってほしいし、市民にも何でも行政がやるべきだという意識を変えてもらわなければならない。一時期、何でもやる課などができて、勘違いが進んだ時期があったが、マニュアルできっちり説明していければと思う。

ミ 研修については、レベルにあった内容、情報提供となるほうがより効果的だと思う。

ム 研修も始めたばかりで、今後はそのようなメニューを増やしていってもよいのかもしれない。

メ 【部会長意見】最初は、事例を設定して解決策を見いだしていくようなワークショップのテーマ設定もしていたが、そこから離れた話題で盛り上がっていたので、それであれば班ごとにテーマを定めて話し合ってもらうほうがよいということで今の研修になった。協働の指針ができて、まずはみんなに協働の指針を知ってもらうことが目的で、初歩の研修としての位置付けである。次のステップではファシリテーターの研修など、専門的な研修が必要になってくるのだと思う。

モ 協働のまちづくり促進委員として研修に参加して、職員の理解具合が分かってきた。今は初期の研修だが、理解が進み始めれば職員の理解は早いのだと思う。市民に理解してもらうほうが難しいと思う。

ヤ 【部会長意見】職員の意見を理解してくれる市民がいるのだということを職員に知ってもらうのが、この研修の目的でもある。本当に初歩の研修なのだと思う。

ユ すぐに完全なマニュアルはできないので、8割ぐらいの完成度から徐々に改訂していけばよいと思う。

ヨ 【部会長意見】成功事例を増やしていって、マニュアルを充実させていければよいと思う。

ワ まちづくり協議会、自治会に限らず、全ての市民が使えるマニュアルにする必要があると思う。総合計画の前期計画をみると、全ての項目に市民力の発揮が盛り込まれている。全てに協働が盛り込まれているので、項目に携わる全ての人に協働の指針を理解してもらいたい。

ヲ 市民力の発揮により、いろいろな人が活動に参加してまちづくり協議会が活性化し、いろいろな人が参加するからこそ、まちづくり協議会においても民主的な物事の決め方が必要になるというようにステップがあるのだと思う。

4 宝塚市協働の指針職員研修会について

平成26年度第1回から第3回までの職員研修会について、実施結果を事務局から報告した。

5 宝塚市住民自治組織のあり方に関する調査専門委員の設置について

専門委員の設置について、事務局から報告した。

6 その他

宝塚市協働の指針市民説明会における事例発表について、委員間で調整が行われた。

7 閉会